



神奈川県

KANAGAWA

多重債務者相談強化キャンペーン2025

相談
無料

予約
申込制

あきらめないで！ 悩まないで！

お金に係る 特別相談会

弁護士などが、多重債務や住宅ローン、教育費等
お金のやりくりでお悩みの方の相談について、
各相談者の状況に応じた債務整理の方法などを
無料で行います。



こんな方に

- ▶ 借金が多額になり解決できない方
- ▶ 債務整理でお悩みの方
- ▶ 借金返済のために借金をしている方

開催期間

11月17日(月)～12月9日(火)

開催場所

県内各地で開催します。

※詳しくは裏面をご覧ください。

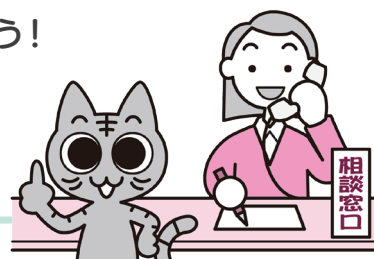
申し込み

裏面の各実施場所の予約申込み先へお電話ください。

※予約申込み制です。

債務整理とは

方法は主に、**特定調停・任意整理・民事再生・自己破産**の4つがあります。
債務整理の手続きは、多くの場合、
法律家の手助けが必要になります。
いずれの方法を選択するかは、相談
者自身が法律家と相談して
決めましょう！



【主催】神奈川県、神奈川県弁護士会、日本司法支援センター神奈川地方事務所（法テラス神奈川）

【協力】各開催市（横浜市、川崎市、相模原市、平塚市、鎌倉市、秦野市、伊勢原市、寒川町）、法テラス小田原、
（福）神奈川県社会福祉協議会、生活クラブ生活協同組合

	日 時	開催地	会場(所在地)	定員	相談時間	予約申し込み先(電話)	申込期限
1	11/17 月 13:00~16:00	鎌倉市	鎌倉市役所 本庁舎1階 人権等相談室 鎌倉市御成町 18-10	3	30分	地域共生課 消費生活担当 0467-61-3803	11/13木 17:00
2	11/18 火 13:30~16:30	寒川町	寒川町役場 本庁舎 3階 議会第2会議室 高座郡寒川町宮山 165	3	30分(※)	町民窓口課 相談・人権担当 0467-74-1111 内線 473	11/14金 17:00
3	11/19 水 17:00~20:00	横浜市	かながわ県民センター6階 小会議室2 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2	6	25分	県消費生活課 045-312-1121 内線 2651	11/17月 17:00
4	11/20 木 13:00~16:00	横浜市	横浜市役所 3階 市民相談室 横浜市中区本町 6-50-10	6	25分	市民局広聴相談課 市民相談室 045-671-2306	11/18火 17:00
5	11/20 木 13:20~16:30	相模原市	相模原市消費生活総合センター 相模原市緑区橋本 6-2-1 シティ・プラザはしもと イオン橋本店6階	4	40分	相模原市 消費生活総合センター 042-775-1770	11/19水 16:00
6	11/21 金 13:00~16:00	川崎市	川崎市消費者行政センター 川崎市川崎区砂子 1-8-9 川崎御幸ビル 5階	4	30分	川崎市消費者行政センター 044-200-2263	11/19水 17:00
7	11/21 金 13:00~16:00	秦野市	秦野市役所 教育庁舎1階 相談室 秦野市桜町 1-3-2	4	40分	市民相談人権課 市民相談担当 0463-82-5128	11/19水 17:00
8	11/27 木 13:00~16:00	横浜市	横浜市役所 3階 市民相談室 横浜市中区本町 6-50-10	6	25分	市民局広聴相談課 市民相談室 045-671-2306	11/25火 17:00
9	11/27 木 13:20~16:30	相模原市	相模原市消費生活総合センター 相模原市緑区橋本 6-2-1 シティ・プラザはしもと イオン橋本店6階	4	40分	相模原市 消費生活総合センター 042-775-1770	11/26水 16:00
10	11/27 木 10:00~16:00	伊勢原市	伊勢原市役所1階 市民相談室 伊勢原市田中 348	5	30分	人権・広聴相談課 広聴相談係 0463-94-4717	11/25火 17:00
11	11/29 土 13:00~16:00	横浜市	かながわ県民センター6階 小会議室2 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2	3	30分(※)	県消費生活課 045-312-1121 内線 2651	11/27木 17:00
12	12/4 木 13:20~16:30	相模原市	相模原市消費生活総合センター 相模原市緑区橋本 6-2-1 シティ・プラザはしもと イオン橋本店6階	4	40分	相模原市 消費生活総合センター 042-775-1770	12/3水 16:00
13	12/5 金 13:00~16:00	小田原市	法テラス小田原 小田原市本町 1-4-7 朝日生命小田原ビル5階	3	30分(※)	県消費生活課 045-312-1121 内線 2651	12/3水 17:00
14	12/9 火 13:00~16:00	平塚市	平塚市役所 5階 516相談室 平塚市浅間町 9-1	5	35分	市民情報・相談課 0463-21-8764	12/5金 17:00

● 11/19(水)及び 11/29(土)のかながわ県民センター会場、12/5(金)の法テラス小田原会場は、県内在住の方であれば、どなたでも相談することができます。
それ以外の会場は、開催地に在住の方が対象となります。

● 11/18(火)の寒川町役場会場、11/29(土)のかながわ県民センター会場、12/5(金)の法テラス小田原会場では、法律相談のほか生活再建支援相談(生活の立て直し等についてアドバイス)を実施します。
法律相談と併せて、ぜひご利用ください。(※)法律相談、生活再建支援相談の相談時間は、それぞれ30分以内です。

● 来場の際の持ち物

- ① 本人確認ができる書類(運転免許証、健康保険証など)
- ② 債務の状況がわかるもの(契約書、領収書など)
- ③ 収入状況、財産状況がわかるもの(源泉徴収票、給与明細書、年金額がわかる書類など)

【お問合せ先】神奈川県くらし安全防災局くらし安全部消費生活課 TEL:045-312-1121 内線 2651

「お金に係る特別相談会」は、この期間だけですが、多重債務で困った時は、消費生活センターやお住まいの市町村に相談窓口がありますので、いつでもお問い合わせください。

神奈川県 多重債務相談担当課

検索